令和7年9月招集

我孫子市議会定例会会議録(第1号)

令和7年9月1日(月)

現在議員24名で次のとおり

| 深 | 井 | 優 | 也 | 君 | 芝 | 田 | 真 | 代 | 君 |
|---|---|-----|----|---|----|----|---|---|---|
| 船 | 橋 | | 優 | 君 | 島 | 田 | 安 | 子 | 君 |
| Щ | 下 | 佳 | 代 | 君 | 西 | Ш | 佳 | 克 | 君 |
| 海 | 津 | にし | いな | 君 | 岩 | 井 | | 康 | 君 |
| 澤 | 田 | 敦 | 士 | 君 | 江 | Ш | 克 | 哉 | 君 |
| 芹 | 澤 | 正 | 子 | 君 | 飯 | 塚 | | 誠 | 君 |
| 高 | 木 | 宏 | 樹 | 君 | 西 | 垣 | | 郎 | 君 |
| 甲 | 斐 | 俊 | 光 | 君 | 日 | 暮 | 俊 | | 君 |
| 内 | 田 | 美 恵 | 子 | 君 | 豊 | 島 | 庸 | 市 | 君 |
| 坂 | 巻 | 宗 | 男 | 君 | 早 | Ш | | 真 | 君 |
| 椎 | 名 | 幸 | 雄 | 君 | 茅 | 野 | | 理 | 君 |
| 木 | 村 | 得 | 道 | 君 | 佐々 | ·木 | 豊 | 治 | 君 |

開 会

令和7年9月1日(月)午後1時00分

○議長(早川真君) ただいまから令和7年第3回我孫子市議会定例会を開会いたします。

議 事 日 程

議事日程(第1号)

令和7年9月1日(月)午後1時開議

日程第1. 会期の件

日程第2. 会議録署名議員指名

日程第3. 議案第1号から議案第23号及び報告第1号から報告第7号 (市政一般報告及び提案理由の説明)

○議長(早川真君) 直ちに本日の会議を開きます。

議長の報告

○議長(早川真君) 日程に先立ち諸般の報告を申し上げます。

初めに、岩井康議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。 次に、去る6月定例会において選挙管理委員に当選されました方を御紹介いたします。7月2日 に開催されました選挙管理委員会において委員長に選任されました三浦雄二さんを御紹介いたしま す。三浦雄二選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長三浦雄二君登壇〕

○選挙管理委員会委員長(三浦雄二君) 皆さんこんにちは。

このたび議員の皆様の指名推選によりまして、我孫子市選挙管理委員に就任させていただきました。また、委員長を仰せつかりました三浦雄二と申します。一言御挨拶申し上げます。

選挙は、有権者の皆様が生活そして社会をよりよくするため、その代表者を選ぶという極めて重要な政治参加の機会でございます。この選挙を公正かつ適正に執行するため万全を期していきたいというふうに思います。また、市民の皆様には投票しやすい環境を整えるほか、若い人たちには政治や選挙に関心を持っていただけるよう主権者教育にも積極的に協力していきたいというふうに考えております。

微力ではございますが、誠心誠意努めさせていただきたいと思いますので、今後皆様の御指導そ して御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。(拍手)

○議長(早川真君) 続きまして、山口祐子選挙管理委員。

[選挙管理委員山口祐子君登壇]

○選挙管理委員(山口祐子君) 皆さんこんにちは。

このたび選挙管理委員を拝命しました山口祐子と申します。委員長の職務代理者を仰せつかりました。職の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

全力で職務を遂行し、公正、適正な選挙の執行に努めますので、皆様の御指導、御協力のほどよ ろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。(拍手)

○議長(早川真君) 同じく、太田悟選挙管理委員。

[選举管理委員太田悟君登壇]

○選挙管理委員(太田悟君) 皆様こんにちは。

このたび皆様の御推挙により選挙管理委員を申しつかりました太田悟と申します。どうぞよろし くお願いいたします。

公正な選挙が行われるよう、また主権者教育など選挙管理委員として一層の努力をいたす所存で ございます。何とぞ皆様方の御指導、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。(拍手)

○議長(早川真君) 同じく、四家秀隆選挙管理委員。

〔選挙管理委員四家秀隆君登壇〕

○選挙管理委員(四家秀隆君) 皆様こんにちは。

このたび皆様の御推挙により初めて我孫子市選挙管理委員を申しつかりました四家秀隆と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

公正な識見と委員としての責任を十分自覚した上で、公正な選挙が行われますよう一生懸命に努めさせていただきたいと考えております。皆様の御指導、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。(拍手)

○議長(早川真君) 以上で選挙管理委員の紹介を終わります。

次に、監査委員から現金出納検査の結果報告がありました。配付のデータにより御了承願います。 以上をもちまして諸般の報告を終わります。

会 期 の 件

○議長(早川真君) 日程第1、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から9月26日までの26日間とすることに御異議 ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) 御異議ないものと認めます。よって会期は26日間と決定されました。

会議録署名議員指名

○議長(早川真君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。 会議規則第88条の規定により、

木 村 得 道 議 員

佐々木 豊 治 議 員

にお願いいたします。

議長の報告

○議長(早川真君) 本日、市長から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、御報告いたします。

(巻 末 資 料 に 掲 載)

議案第1号から議案第23号及び報告第1号から報告第7号

(市政一般報告及び提案理由の説明)

○議長(早川真君) 日程第3、議案第1号から議案第23号及び報告第1号から報告第7号を一 括議題といたします。提案理由の説明を求めます。星野順一郎市長。

[市長星野順一郎君登壇]

○市長(星野順一郎君) 令和7年第3回我孫子市議会定例会の開会に当たり、市政に関する一般 報告を行います。

まず初めに、市制施行55周年記念事業です。

7月1日にけやきプラザふれあいホールで記念式典を開催をいたしました。司会進行は、中学生の時に広島・長崎に派遣され、現在は平和事業推進市民会議委員の大学生2名が務めました。オープニングでは、湖北台西小学校、湖北台中学校卒業のソプラノ歌手吉田真澄さんに「あびこ市民の歌」など4曲を披露していただきました。式典では、ふるさと大使のナイツ・塙宣之さん、サッカー日本代表の中村敬斗さんに、市民文化スポーツ栄誉章の楯と花束を贈呈するとともに、手賀沼のうなきちさんから、うなきちさんのぬいぐるみをプレゼントをいたしました。

また、青木前副市長、倉部前教育長をはじめとする自治功労、教育文化功労など8功労の代表者 へ表彰状を授与するとともに、市政功労者の皆様の氏名をスライド上映をし、長年にわたる御尽力 に敬意を表しました。

さらに、当日、塙さんは御自身のラジオ番組に我孫子南近隣センターのホールからリモート出演をし、中村さんは式典前に母校の我孫子中学校をサプライズ訪問するなど、55周年の記念の日に大きな華を添えてくださいました。

中村さんの母校凱旋では、中村さんの突然の登場に会場は生徒約800名の大歓声に包まれました。質問コーナーや校歌斉唱で中村さんと親睦を深めた生徒たちは、涙があふれるくらい感動したことや退場時にハイタッチした手が温かかったと感想を話していました。また、中村さんは、生徒たちが喜んでくれて心の底からうれしかった、みんなとハイタッチしながら触れ合うことでエネル

ギーをもらえたと笑顔で振り返りました。

次は、ミニ鉄道のトンネル壁画制作です。

市内在住の著名なアーティストである堀隼人さんに制作を依頼し、6月30日に完了いたしました。市の花であるツツジがたくさんのハートと共に描かれ、明るいトンネルへと生まれ変わりました。トンネルの内側部分も制作いただきましたので、ぜひ手賀沼公園ミニ鉄道を御利用いただければと思います。

次は、55周年記念ロゴマークを活用した「あびすい」とマンホールカードの配布です。

55周年記念ロゴマークのデザインを基に制作した「あびすい」を、市制施行日の7月1日に合わせ、市内小中学校の児童・生徒に配布をしたほか、同デザインで制作した消火栓用鉄蓋を市内10か所に設置をいたしました。本来、消火栓用鉄蓋はマンホールではありませんが、マンホールカードを発行している下水道広報プラットホームの了承を得て、4,000枚の制作が実現いたしました。カードは8月4日からアビシルベで配布をし、好評につきおよそ1週間で予定していた枚数の配布を終了いたしました。

次は、内山春雄さんのバードカービング展示・講演です。

鳥の博物館では、市制施行55周年・鳥の博物館開館35周年を記念し、特別展示「ハワイミツスイを彫る~内山春雄のバードカービングの可能性~」を開催いたします。ハワイで独自の進化を遂げた鳥、「ハワイミツスイ」をバードカービングの第一人者である内山春雄さんが巧みな技術で表現をします。期間は、10月18日から11月5日までで、一部の日程を除き内山さんのバードカービングの実演も観覧いただけます。また、10月26日には、内山さんによる講演会を開催いたします。

次は、白樺文学館特別展「「暗夜行路」の軌跡」です。

白樺文学館では、令和6年度に市内の個人宅で見つかった志賀直哉が書いた「暗夜行路」の草稿を中心に、10月31日から令和8年3月1日まで特別展「「暗夜行路」の軌跡」を開催いたします。展示では、メインとなる「暗夜行路」の草稿と本編との関係を明らかにするとともに、我孫子と志賀直哉の関係や、草稿を所有していた小熊太郎吉さんがどのような人物であったかを検証します。また、小熊太郎吉さんが杉村楚人冠と交流があり、はくせい屋として鳥の剥製を制作していたことから、杉村楚人冠記念館・鳥の博物館とも連携した展示を行い、55周年記念事業として盛り上げてまいります。

次は、白樺芸術祭です。

実行委員会で内容の検討を重ね、11月15日から12月28日の期間で開催することを決定いたしました。期間中は、本城直季さんの写真展や若いアーティストによるアート作品の展示、白樺

派の文人にまつわるガイドツアーなどを行う予定です。11月30日には、アビシルベ、けやきプラザを中心に、トークショーやライブイベントなどの開催を予定をしています。55周年を記念した新しい取組である白樺芸術祭がにぎやかな開催となるよう、引き続き実行委員会で準備を進めていきます。

55周年の締めくくりには、スカイランタンイベントを実施いたします。中央学院大学と連携し、12月20日に手賀沼親水広場で実施できるよう調整を進めています。今後も、12月末まで市内各所で実施される協賛事業などの関連イベントを広報やホームページ、SNSなど様々な形で広くPRをし、市民の皆様とともに市制55周年を盛り上げてまいります。

次は、内水浸水想定区域図の作成です。

気候変動に伴い想定を超える浸水被害が全国的に多発していることから、水害リスク情報の空白 地域を解消するための内水浸水想定区域図を本日、広報とホームページで公表をいたました。この 区域図は、想定し得る最大規模の降雨である1時間当たり153ミリメートルに対し、地形や排水 能力などを考慮して、想定される浸水の深さや範囲を示したものです。災害から身を守るために、 御自宅や職場がどのような場所か、ぜひ一度確認をしてください。

次は、消防団の組織改正です。

地域防災の要として献身的に活動している消防団は、社会環境の大きな変遷などにより、団員数の確保が難しい状況が続いていることから、我孫子市消防団組織改正基本計画に基づき、将来を見据えた適正な規模で活力ある消防団体制を確保できるよう、組織の改正を進めています。この改正により、これまで受け継がれてきた長い歴史と伝統を継承しつつ、複雑多様化する災害などに対応してまいります。

次は、介護医療院の開設です。

我孫子市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画の施設整備計画に基づき、介護 老人保健施設から転換した我孫子市で初めての介護医療院が7月1日に平和台病院敷地内に開設さ れました。施設の名称は、「介護医療院エスペーロ」、入所定員は95名、開設者は医療法人社団 創造会です。介護医療院は、要介護者であって、主として長期にわたり療養が必要である者に対し、 施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練そ の他必要な医療並びに日常生活の支援を一体的に提供をします。

次は、県外医療機関での受給券適用の拡大です。

全国初の都道府県の枠を超えた子ども医療費助成受給券の適用につきましては、7月1日からJAとりで総合医療センターで開始をいたしました。初日から入院の適用があり、外来に関しても日々使用されているとの報告を受けています。8月1日からは、JAとりで総合医療センターの周

辺にある調剤薬局でも受給券が適用されるようになり、受診者は近場で経済的負担がなく薬を受け 取ることができるようになりました。引き続き本制度が利用できる県外医療機関を増やしていける よう取り組んでまいります。

次は、湖北小学校体育館再建事業です。

湖北小学校の体育館につきましては、6月に解体工事を終え、現在、実施設計を進めているところです。できる限り早く新たな体育館を建設できるよう取り組んでまいります。

また、引き続き多くの方々から励ましなどの温かいお言葉とともに多大な御寄附をいただいています。この場をお借りして御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

次は、学校におけるICTの効果的な活用です。

2学期から、児童・生徒が新しいタブレット型端末を1人1台ずつ使用できるよう、夏休み中に 市内全小中学校へ配布をいたしました。さらに、協働学習支援、AIドリル、英語4技能育成、心 の健康観察などのソフトウエアを新たに導入いたしました。新しい端末と新たに導入した学習支援 のソフトウエアを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進をさらに充実をしてまい ります。

また、校務支援システムの入れ替えに伴い、保護者がスマートフォンなどのアプリを使い、学校からの連絡やアンケートを受け取れるほか、学校への欠席連絡などができるようになります。各小中学校のホームページにつきましても今月中にリニューアルを行い、より分かりやすく学校の情報を伝えていくことで、保護者や地域、学校との連携強化を図っていきます。

次は、校内教育支援センターの設置です。

市では、令和5年度から市内小中学校への校内教育支援センターの設置を順次進めてまいりました。2学期からは、布佐小学校と第四小学校に新たに設置することとし、これにより全小中学校への配置が完了いたしました。各学校にコーディネーターまたは指導員1名が常駐し、児童・生徒にとって安心できる環境づくりに取り組むとともに、担任教員や保護者、関係機関などと情報連携を図り、個別の相談や学習サポートなど、個々に応じてきめ細かな支援・指導を行っています。

教室へ入ることが難しくなった児童・生徒が校内教育支援センターを利用し、生き生きとした生活を取り戻すなど不登校対策の大きな機能を担っていることから、全校配置することで児童・生徒が安心できる居場所や多様な学びの場を提供してまいります。

次は、中学校の休日部活動地域展開事業です。

千葉県から委託されている実証事業として、令和6年9月から白山中学校の3部活動において休日の活動を地域クラブ活動として実施をしてまいりましたが、本年9月から市内全ての中学校の各校1部活以上に拡大して実施をいたします。

また、令和8年度からの全部活動を対象とした地域展開を見据え、地域クラブ活動全体を管理運営する体制の構築を図るため、NPO法人我孫子市スポーツ協会に地域クラブ活動の指導者管理などを含めた一部のクラブ運営を委託し、今月6日の活動から開始をいたします。令和8年度以降の部活動地域展開の本格実施に備え、持続可能な地域クラブの管理・運営体制を構築し、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保できるよう進めてまいります。

次は、農産物直売所アンテナショップ跡地の活用です。

活用事業者による現時点での建築物の外観や屋外広告物、外構などの計画案について、景観アドバイザーへの相談を実施中です。現在、景観アドバイザーからの提案事項を集約しており、まとまり次第、活用事業者に送付して検討を依頼いたします。

次は、手賀沼花火大会です。

8月2日に開催した手賀沼花火大会2025は、台風9号の影響が心配されましたが、無事に開催でき、我孫子会場に約20万人の来場があり、大いににぎわいました。大会終了後は、我孫子駅の混雑緩和のため一時入場規制が行われましたが、大きな混乱もなく無事に終了することができました。

また、花火大会の開催に向けた募金や協賛金につきましては、集計中ではありますが、市民や事業者の皆様から総額1,100万円を超える温かい御支援をいただくとともに、8月1日まで行ったガバメントクラウドファンディングにおいても、48万5,000円の寄附を頂きました。加えて、ふるさと納税の返礼品として、アビスタ屋上とけやきプラザの11階のテラスに用意した特別観覧席にも合計で310万円の寄附を頂きました。

開催に当たり協力をいただいたJR東日本や我孫子警察署などの関係各所、開催翌日の会場周辺のごみ拾いに参加いただいたボランティアの方々に、この場をお借りして御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

次は、あびこカッパまつりです。

あびこカッパまつりは、8月30日に開催をいたしました。カッパ音頭に合わせた大輪踊りや妖怪の仮装大会など、多くの方に来場いただき大いににぎわいました。

次は、新産業まつりです。

今月28日の開催に向けて、実行委員会において準備を進めています。昨年度、会場で募集し決定をした新たな産業まつりの名前を当日発表いたしますので、楽しみにしながら御来場いただければと思います。

次は、ふれあいキャンプ場の冬季利用です。

これまで冬季の11月1日から翌年3月31日まではデイキャンプに利用を限定していましたが、

キャンプ場利用者より冬季の宿泊利用に関する要望が多く寄せられていることから、この期間の宿 泊キャンプ利用を可能にし、利用者の満足度向上と歳入の増加を図ってまいります。

次は、ジャパンバードフェスティバルと鳥の体験型装置設置事業クラウドファンディングです。 ジャパンバードフェスティバル2025は、11月1日と2日に手賀沼親水広場、水の館やアビスタ、鳥の博物館などを会場として開催をいたします。このイベントは2001年に始まり、今年で25周年の節目の年を迎えます。各会場では、NPO、市民団体、行政、学生などによる鳥に関する研究・活動の発表、鳥の彫刻、絵画、写真展、バードウオッチングやスタンプラリーなどを行います。鳥に関する学術的な話を聞ける鳥学講座や、関東近県の小中高校生が研究の成果を発表する環境学会も開催をいたします。

また、プレイベントとして、市民プラザギャラリーで10月3日から6日にかけて内山春雄さんのバードカービング展示などを開催するほか、25周年を記念し、手賀沼親水広場に記念樹を植えるイベントも予定をしています。今年も市民の皆様はもとより、全国や海外から多くの方に参加をいただき、活発に交流をし、自然環境の大切さを感じていただきたいと思います。

さらに、ジャパンバードフェスティバルの開催に併せ、鳥の博物館では身近な鳥の鳴き声や特徴を学べる体験型の装置を導入するためのクラウドファンディングを実施をいたします。実施期間は10月1日から11月28日で、協力いただいた方には装置導入後、鳥の博物館の館内ガイドツアーやバックヤードツアーに参加いただくことを検討をしています。

次は、鉄道の輸送力と利便性向上です。

毎回好評をいただいておりますB. B. BASE手賀沼は、10月4日、5日に秋の運行が予定をされており、春とは違った手賀沼周辺の景色を楽しんでいただけます。特産品等の配付、ゆるキャラによるお出迎えなど、参加者へのおもてなしを通し、成田線沿線自治体の魅力をPRをしてまいります。

JR東日本首都圏本部と連携した常磐線沿線活性化事業では、10月17日、18日に日暮里駅で開催される観光キャラバンへの参加を通じ、駅を利用される方々に我孫子市及び沿線自治体の魅力をPRをしてまいります。

また、7月9日にJR東日本首都圏本部に対し、成田線の増発や接続改善、成田空港へのアクセス向上などの利便性向上を軸とした要望活動を行いました。

今後もより多くの皆様に御乗車いただけるよう、引き続きJR東日本首都圏本部及び千葉支社と連携をし、訪れる方々へ我孫子の魅力を積極的に発信することで、沿線のさらなる活性化に取り組んでまいります。

次は、地域公共交通計画の策定です。

現在、策定を進めている我孫子市地域公共交通計画につきましては、5月16日から6月15日の期間でパブリックコメントを実施し、6名の方から34件の御意見をいただきました。なお、6月中の策定を予定していましたが、6月26日に開催した地域公共交通協議会における審議を踏まえ、引き続き協議会での十分な審議が必要と判断したことから、策定期日を延長することといたしました。今後、協議会の審議を経て計画がまとまり次第、広報やホームページでお知らせをいたします。

次は、布佐ルート実証運行バスです。

布佐ルート実証運行バスの運賃改定につきましては、6月26日に開催した地域公共交通会議運賃分科会において承認されました。10月1日から、布佐上町を通る一部のルート変更に合わせて、大人初乗り運賃170円をあびバスと同額の200円に値上げをし、初乗り以外の運賃も一律30円値上げをいたします。また、障害者を介助するために同乗する介助者1名の運賃を半額といたします。今後も、地域に親しまれるバスの運行に努めてまいりますので、引き続きの御利用をお願い申し上げます。

次は、道路の整備・改良です。

下ケ戸・中里線等道路改良事業につきましては、湖北台側の一部区間の暫定供用設計及び道路改良工事が完成し、道路の供用を開始いたしました。現在、残りの区間の整備に向けて関係機関との協議を行っています。協議が概ね調いましたら用地測量を行うとともに、地権者などに対し説明会を行っていく予定です。

並木小学校の通学路歩道整備については、8月中に歩道の拡幅整備が完了し、今月中には車道の 舗装工事や安全施設設置工事を含むすべての工事が完了する予定です。

次は、水道料金の改定です。

水道事業の運営に当たっては、将来にわたって安全で安心な水道水を提供していくため、令和6年3月29日に我孫子市水道料金改定計画(案)について、水道事業運営審議会に対し意見を求める諮問を行い、今年5月30日に同審議会から答申を受けました。

水道事業は、浄水場施設及び管路施設の整備や更新、耐震化などに多額の費用を要する一方で、近年の人口減少や節水器具の普及による水需要の減少が見込まれています。現在の料金水準を維持した場合、令和12年度には資金不足となり、事業運営が困難になることが想定されます。このような状況を踏まえ、水道料金の改定が必要であるとの結論に至ったことから、令和8年4月から改定を予定しています。

次は、資源化施設整備事業です。

3月に入札不調となっていた旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事につきましては、5

月23日に再公告を行い、工事事業者が決定いたしました。8月4日に仮契約を締結し、今月30日から工事を開始する予定です。

リサイクルセンター整備につきましては、事業者を選定するに当たり、適切な事業内容の設定や 契約などの発注手続きに関して支援を行う発注支援業務委託の事業者が、6月30日に一般競争入 札により決定いたしました。

今後は、要求水準書などの発注関係図書の作成や整備運営事業者の選定方法について、学識経験者を中心に構成する我孫子市リサイクルセンター整備運営事業者選定委員会にて審議を行い、令和8年度中の事業者決定を目指し、選定を進めてまいります。

次は、五本松運動広場の整備です。

総合評価一般競争入札による事業者選定を行うため、8月18日に開催した五本松運動広場整備 事業者選定委員会において、4グループから提出された提案についてヒアリングを行い、技術評価 点及び価格点の審査を行いました。今後は、選定委員会からの報告を基に落札者を決定し、速やか に運動広場の整備に着手できるよう進めてまいります。

次は、手賀沼エコマラソンです。

10月26日に「よみがえる手賀沼さわやかに走ろう!」をスローガンに第31回手賀沼エコマラソンを開催いたします。新型コロナの影響を受け参加者数が年々減少傾向にありましたが、今年度は全国から約9,200人のランナーの参加申込みがあり、コロナ以前の参加者数に回復しつつあります。

また、昨年、大変好評だった5マイルレースを今年も実施をするほか、ゲストランナーとして、 東京2025世界陸上に女子マラソン日本代表選手として選出されている積水化学の佐藤早也伽さ んに参加いただく予定となっています。今大会の運営を滞りなく行い、地域住民の皆様をはじめ大 会参加者や応援に訪れる方々が安全かつ安心して参加いただけるよう、柏市、関係者と共に準備を 進めてまいります。

次は、手賀沼チームラン・キッズランうなきちカップです。

11月29日に手賀沼親水広場を舞台に手賀沼チームラン・キッズランうなきちカップを開催いたします。アップダウンが少ない1周800メートルのコース設定により、子どもから大人まで幅広い世代の方に参加いただき、仲間や家族と一緒に楽しめるスポーツイベントとなっています。当日はキッチンカーなどの出店も行い、参加者に限らず応援に来る方にも魅力ある大会にするとともに、手賀沼周辺のにぎわいづくりにつながるよう準備を進めてまいります。

次は、ミニ移動図書館めるへん号導入事業です。

図書館では、令和8年1月に運行開始予定のミニ移動図書館めるへん号のキャッチフレーズを市

内小中学生を対象に募集をし、44件の応募がありました。その中から6件を教育委員会で選定し、今月12日まで市内小中学生や市民の方に最もふさわしいと思うキャッチフレーズに投票をいただき、今月中に決定をする予定です。決定したキャッチフレーズは、めるへん文庫の表紙絵とともに車体にラッピングをし、PRをしてまいります。

次は、平和事業です。

今年は、広島・長崎への原爆投下、そして終戦から80年の節目を迎えました。戦争や原爆の被害を直接語れる方が少なくなる中、平和の尊さを次の世代へ伝えていくため、市では平和事業を推進をしています。

平成17年度から継続している中学生派遣事業では、今年も8月5日から7日の3日間、市内中学生の代表者15名を広島へ派遣いたしました。現地では、平和記念式典への参列や被爆体験講話の聴講、全国から集まった学生との意見交換などの活動を通じ、原爆がもたらした被害や平和の大切さを学んでもらいました。

派遣後の8月16日には、我孫子市平和祈念式典で派遣の報告を行い、多くの参列者とともに力強く平和都市を宣言いたしました。式典後、戦後80年・我孫子市平和都市宣言40年記念事業として実施した「あびこ平和の日~伝える・祈る・つなぐ~」では、我孫子市平和事業推進市民会議が中心となり、被爆体験伝承者の講話や灯籠作りなどの催しが行われ、幅広い世代が平和について考える1日となりました。

派遣中学生には、今後も12月14日に開催する平和の集いでの派遣報告、そして市内小学校で 実施するリレー講座などで、平和への思いを伝えてもらいます。

また、8月9日は、長崎の被爆80年の節目として、世界の8,500を超える都市で構成する 平和首長会議の総会が長崎市で開催され、私も参加をしてまいりました。平和文化の振興に関する グループワークでは、若者の参画をテーマとしたグループに参加し、我孫子市のリレー講座をはじ めとした取組を紹介するとともに、派遣中学生の平和活動の継続には、リレー講座の講師を担うな ど、いかに自主的な活動を促していくことが重要かについて発信をしてまいりました。

今後も平和首長会議と歩調を合わせながら、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に向けて取り組んでまいります。

次は、シティプロモーションの推進です。

シティプロモーションの推進では、10月から令和8年3月まで、国内最大級の不動産情報サイト、スーモを使ったネット広告で市をPRし、移住を検討している方が市内全域の物件情報に気軽にアクセスできるよう情報発信いたします。移住者のインタビューを交えながら地域の特徴を具体的に分かりやすくPRすることで、若い子育て世代の幅広いニーズに合った市内の移住先を見つけ

やすくいたします。

また、ネット広告配信中の10月と11月の2回連続で、都心の約5,200オフィスで配布されている働く女性向けフリーペーパー「シティリビング東京」の紙面でも、移住PR広告を掲載いたします。特に、11月号では初めて、市内東部エリアに特化したJR成田線沿線の住宅地の魅力を発信いたします。紙面では、駅に近く、広い戸建てが家計に無理なく実現できることや、自然環境のよさに加え、子育てしやすいバランスの取れた住宅地としての魅力をアピールいたします。

今後も新たな転入者の獲得に向け、ネットや情報紙などを組み合わせ、移住PRを効果的に推進をしてまいります。

次は、地域コミュニティ活性化の推進です。

若い世代がまちづくりに主体的に関わり市民活動の活性化につなげるため、市民活動推進基金を活用し10月1日から助成金交付制度を開始いたします。この制度は、高校生や大学生などを対象者とし、対象者が市民活動へ参画した際に、団体が負担した実費相当分のうち1人につき3,000円を上限に助成いたします。

また、市民活動団体が若い世代による新たな活動の企画提案に取り組む場合には10万円を上限に、さらに若い世代が団体を立ち上げ活動を始める場合には、経費の一部として100万円を上限に助成いたします。制度開始に当たっては、若い世代がまちづくりへ参画する意識を高め、市民活動の活性化につながるよう市内2大学に対し周知するほか、広報やホームページ、SNSなどを活用し広く市民や市民活動団体へ周知をしてまいります。

次は、市役所の窓口開庁時間の短縮です。

本庁舎、我孫子行政サービスセンターを除く各行政サービスセンター、分館、東別館の窓口において開庁時間を1時間短縮し、午前9時から午後4時30分までとする試行運用を令和8年1月5日から開始をいたします。

窓口対応の準備や後処理のための時間外勤務を前提とした労働形態を見直し、職員の時間外勤務の常態化を解消することで、経費の削減や職員の働き方改革の推進を図ります。また、窓口対応をする時間とそれ以外の時間を切り分け、性質の異なる業務に集中して取り組むことで業務の効率性を高めるとともに、職員同士の打合せや課題を共有する時間を確保することで業務改善を実施し、市民サービスの向上につなげてまいります。試行運用期間中に課題を抽出し、解決策を検討した後に、本格運用に移行をいたします。

以上で、市政一般報告を終わります。各事業の実施に当たって、補正予算や条例改正が必要なものについて今議会に上程するとともに、事業の推進に一層の努力をしてまいりますので、議員の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

引き続き、提案理由の説明をいたします。

議案第1号は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、既存の部分休業について取得することができる時間帯の制限を撤廃し、及び1年度につき10日相当を超えない範囲内で1時間を単位として取得できる部分休業の形態を新設するとともに、妊娠、出産等の申出をした職員等に対する意向確認等の措置を定め、併せて関係条例の条文を整備するため我孫子市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正するものです。

議案第2号は、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、我孫子市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

議案第3号は、受益者負担の適正化のため、自転車駐車場の使用料を改定するため、我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。

議案第4号は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、 条文を整理するため、我孫子市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に 関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

議案第5号は、将来にわたり地域の防災力を高める組織体制を維持するため、消防団の組織を見直すことから、団員の定数を改めるとともに、条文を整備するため、我孫子市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正するものです。

議案第6号は、老朽化した施設の更新、管路の耐震化等を実施するための資金を確保し、健全な経営を維持するため、水道料金を改定し、並びに水道料金及び下水道使用料の徴収を隔月にするとともに、条文を整備するため、我孫子市水道事業給水条例及び我孫子市下水道条例の一部を改正するものです。

議案第7号は、利用者からの要望を踏まえ、年間を通じて、宿泊キャンプをすることができることとするため、我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。

議案第8号は、公職選挙法施行令の一部改正を踏まえ、市議会議員及び市長の選挙における選挙 運動用のビラ及びポスターの作成の公費負担に係る限度額を引き上げるため、我孫子市議会議員及 び我孫子市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正するものです。

議案第9号は、我孫子市旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事の請負契約を締結するものです。

議案第10号は、第2期基幹システム運用業務委託契約の契約期間満了前の解約について、賠償相手方と協議が整ったため、当該事案に係る損害賠償の額を定めるものです。

議案第11号は、令和5年6月2日、我孫子市つくし野1丁目1番2号地先国道6号において職員が公用車で起こした事故について、賠償相手方と協議が整ったため、当該事故に係る損害賠償の額を定めるものです。

議案第12号は、令和7年度我孫子市一般会計補正予算(第3号)を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6億900万円を追加し、予算総額を506 億1,100万円とするものです。

歳入の主な内容は、地方交付税や繰越金、国庫支出金などを増額し、繰入金や諸収入などの減額を行うものです。歳出の主な内容は、財政調整基金や一般廃棄物処理施設整備等基金への積立金、国・県支出金等過年度精算金などを増額し、高齢者新型コロナ予防接種委託料などを減額するものです。また、それぞれの款で4月の人事異動などに伴う人件費の増額及び減額を行っています。

議案第13号は、令和7年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ8,152万5,000円を追加し、予算総額を118億7,152万5,000円とするものです。

歳入は、繰入金や繰越金などを増額し、県支出金の減額を行うものです。歳出は、一般被保険者 医療給付費納付金や一般職人件費などを増額し、保険事業費などの減額を行うものです。

議案第14号は、令和7年度我孫子市介護保険特別会計補正予算(第1号)を定めるものです。 今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億1,608万円を追加し、予算総額を 134億4,608万円とするものです。

歳入は、国庫支出金や県支出金、繰越金などの増額を行うものです。歳出は、一般職人件費や介護保険財政調整基金積立金、一般会計繰出金などの増額を行うものです。

議案第15号は、令和7年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,189万8,000円を追加し、予算総額を28億4,989万8,000円とするものです。

歳入は、繰入金と繰越金の増額を行うものです。歳出は、一般職人件費と予備費の増額を行うものです。

議案第16号は、令和7年度我孫子市下水道事業会計補正予算(第2号)を定めるものです。

今回の補正は、4月の人事異動などに伴う職員給与費の増減、資本費平準化債の発行可能額の増 に伴う起業債の増額等により、収益的収入及び支出については、既定の予定額にそれぞれ625万 3,000円を増額し、資本的収入については既定の予定額に1,253万5,000円を増額し、

資本的支出については既定の予定額から297万6、000円を減額するものです。

議案第17号は、令和7年度我孫子市水道事業会計補正予算(第1号)を定めるものです。

今回の補正は、4月の人事異動などに伴う職員給与費の増減、企業債の発行可能額及び国庫補助金を増額するものです。また、妻子原浄水場の管理棟における空調設備エネルギーサービス事業について債務負担行為を設定するものです。収益的収入については、既決予定額に7,000円を増額し、支出については、既決予定額に1,124万9,000円を減額し、資本的収入については、既決予定額に9,121万1,000円を増額し、支出については既決予定額に345万3,000円を増額するものです。また、債務負担行為については、令和7年度から令和21年度までの15年間で限度額2億9,172万円を設定するものです。

議案第18号から議案第21号までは、令和6年度一般会計、各特別会計の歳入歳出決算を地方 自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

議案第22号及び議案第23号は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和6年度我孫子市下水道事業会計決算及び令和6年度我孫子市水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書のとおり処分し、併せて同法30条第4項の規定により、歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

報告第1号は、定額減税補足給付金の支給に関する経費の予算措置について急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、その承認を求めるものです。

報告第2号は、我孫子市下水道事業会計の継続費に係る継続年度が終了したので、地方公営企業 法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものです。

報告第3号は、我孫子市水道事業会計の継続費に係る継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものです。

報告第4号は、令和6年度我孫子市健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の 財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものです。

報告第5号は、我孫子市債権管理条例第6条の規定により債権を放棄したので、同条例第7条の 規定により報告するものです。

報告第6号は、和解について専決処分をしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

報告第7号は、損害賠償の額の決定について専決処分をしましたので、地方自治法第180条第 2項の規定により報告するものです。

以上で提案理由の説明を終わります。十分な御審議の上に御可決いただきますようお願い申し上

げます。

○議長(早川真君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

○議長(早川真君) お諮りいたします。報告第1号の専決処分の報告及び承認につきましては、 議会運営委員会での申合せのとおり、この際、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思い ます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) 御異議ないものと認めます。

これより採決いたします。採決は採決表示システムにより行います。

各議席の出席ボタンを確認してください。

報告第1号、専決処分の報告及び承認(令和7年度我孫子市一般会計補正予算(第2号))について、承認するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって、報告第1号は承認されました。

休 会 の 件

○議長(早川真君) 以上をもちまして本日の日程は終わりました。

明日から9月7日までは議案自宅審査のため休会いたします。来る9月8日は午前10時から会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後 1時54分散会

本日の会議に付した事件

- 1. 会期の件
- 1. 会議録署名議員指名
- 1. 議案第1号から議案第23号及び報告第1号から報告第7号 (市政一般報告及び提案理由の説明)

出席議員

| 議 | 長 | 早 | Ш | | 真 | 君 | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-----|----|------|-----|-----|-----|---|
| 副議 | 長 | 高 | 木 | 宏 | 樹 | 君 | | | | | |
| 議 | 員 | 深 | 井 | 優 | 也 | 君 | 芝 | 田 | 真 | 代 | 君 |
| | | 船 | 橋 | | 優 | 君 | 島 | 田 | 安 | 子 | 君 |
| | | Щ | 下 | 佳 | 代 | 君 | 西 | JII | 佳 | 克 | 君 |
| | | 海 | 津 | にい | な | 君 | 澤 | 田 | 敦 | 士 | 君 |
| | | 江 | JII | 克 | 哉 | 君 | 芹 | 澤 | 正 | 子 | 君 |
| | | 飯 | 塚 | | 誠 | 君 | 西 | 垣 | | 郎 | 君 |
| | | 甲 | 斐 | 俊 | 光 | 君 | 日 | 暮 | 俊 | _ | 君 |
| | | 内 | 田 | 美 恵 | 子 | 君 | 豊 | 島 | 庸 | 市 | 君 |
| | | 坂 | 巻 | 宗 | 男 | 君 | 椎 | 名 | 幸 | 雄 | 君 |
| | | 茅 | 野 | | 理 | 君 | 木 | 村 | 得 | 道 | 君 |
| | | 佐々 | 木 | 豊 | 治 | 君 | | | | | |
| | | | ı | | | | | | | | |
| 欠席議 | 員 | | | | | | | | | | |
| | | 岩 | 井 | | 康 | 君 | | | | | |
| | | | ļ | | | | | | | | |
| 出席事 | 務局職 | 战員 | | | | | | | | | |
| | | 事 | 務 | 局 | 長 | | 佐 | 野 | 哲 | 也 | |
| | | 次 | | | 長 | | エ | 藤 | | 文 | |
| | | | I | _ | | | | | | | |
| 出席説 | 明員 | | | | | | | | | | |
| | | 市 | | | | 長 | 星 | 野 | 順 - | - 郎 | 君 |
| | | 副 | | 市 | | 長 | 渡 | 辺 | 健 | 成 | 君 |
| | | 教 | | 育 | | 長 | 丸 | | 智 | 彦 | 君 |
| | | 選挙 | 管理 | 委員会 | (委員 | 長 | 三 | 浦 | 雄 | 二 | 君 |
| | | 水 | 道 | 局 | j | 長 | 古 | 谷 | | 靖 | 君 |
| | | 企 | 画 総 | 務 | 部 | 長 | 高見 | 上澤 | | 隆 | 君 |
| | | (併) | 選挙管 | 理委員: | 会事務 | 局長 | | | | | |
| | | 財 | 政 | 拧 | ß | 長 | 中 | 光 | 啓 | 子 | 君 |
| | | 市 | 民 生 | 活 | 部 | 長 | 海老 | 原 | 郁 | 夫 | 君 |

| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 飯 | 田 | 秀 | 勝 | 君 |
|---|----|---|---|---|----|---|---|---|---|---|
| 子 | ど | 4 | 5 | 部 | 長 | 星 | | 範 | 之 | 君 |
| 環 | 境 | 経 | 済 | 部 | 長 | 大 | 井 | _ | 郎 | 君 |
| 建 | 設部 | | | 長 | 海老 | 原 | | 正 | 君 | |
| 都 | 市 | | 部 | | 長 | 中 | 場 | | 聡 | 君 |
| 消 | 防 | | | | 長 | 宮 | 崎 | | 治 | 君 |
| 教 | 育 | 総 | 務 | 部 | 長 | 佐 | 藤 | 和 | 文 | 君 |
| 生 | 涯 | 学 | 習 | 部 | 長 | 菊 | 地 | | 統 | 君 |